

議員提出議案第18号

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年10月14日

提出者

6番	伊藤	よしのり	16番	秋本	とよえ
22番	大高	拓	24番	筒井	たかひさ
25番	平田	みつよし	29番	くぼ	洋子
31番	中村	しんご	32番	黒柳	じょうじ
33番	上原	ゆみえ	34番	出口	よしゆき
39番	米山	真吾			

葛飾区議会議長 安西俊一 殿

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。

また、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、教員の負担軽減について待ったなしの改革が必要な状況である。

よって本区議会は国会及び政府に対し、教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していくため、下記の事項の実施について強く求めるものである。

記

- 1 教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立させること。
- 2 教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が

携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。

3 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めると。

4 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。